北海道における縄文世界遺産の拠点形成に関する懇談会 開催要領

1　目的

北海道における縄文世界遺産の適切な保存と活用に向けて、受入体制の充実や情報発信などに取り組むための拠点形成については、今般、方針（素案）を取りまとめたところであり、今後、効果的かつ持続可能な拠点機能の発揮に向け、成案を取りまとめるべく、有識者からの意見を聴取するため「北海道における縄文世界遺産の拠点形成に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

2　議題

懇談会の議題は、次のとおりとする。

(1) 北海道における縄文世界遺産の拠点形成の方針について

(2) その他、北海道における縄文世界遺産の拠点形成に関し必要な事項について

3　構成

懇談会は、世界遺産、考古学、文化資源開発、観光振興、まちづくり、地域再生に関し専門的な知見を有する者として、別表に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

4　運営

(1) 懇談会は、必要に応じて環境生活部文化局長が招集し、主催する。

(2) 環境生活部文化局長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に懇談会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

5　オブザーバー

(1) 懇談会にオブザーバーを置く。

(2) オブザーバーは、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産及び関連資産が所在する道内市町の職員とする。

6　その他

(1) 懇談会の事務は、環境生活部文化局文化振興課縄文世界遺産推進室において行う。

(2) この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は環境生活部文化局長が定める。

附　則

この要領は、令和６年７月 22 日から施行する。

別表

「北海道における縄文世界遺産の拠点形成に関する懇談会」構成員

（敬称略、五十音順）

氏　　名	所属・職名	分野
木　野　哲　也	ウタウ・カンパニー（株）代表	まちづくり
小　林　英　嗣	（一社）都市･地域共創研究所 代表理事	地域再生
田　代　亜紀子	北海道大学大学院 メディア・コミュニケーション研究院 准教授	考古学
永 原　　聡 子	ＤＥＮＥＢ（株）代表取締役	文化資源開発
西　山　徳　明	北海道大学観光学高等研究センター 教授	世界遺産
水　口　　猛	北海道エアポート（株） 営業開発本部観光開発部 担当部長	観光振興